

平成 25 年 10 月 2 日

関係各位

薬 剤 部  
八尾市薬剤師会

### 在宅自己注射等に関する感染性廃棄物の取り扱いについて

在宅自己注射等で発生する廃棄物は、調剤薬局でも回収が可能です。  
以下の点に注意して患者指導を行ってください。

#### 1) 対象物

- インスリン注入器用針
- 自己血糖測定器用穿刺針
- 在宅悪性腫瘍用注射針
- 在宅悪性腫瘍用シリンジ
- インターフェロン用注射針
- その他の在宅で使用する空アンプル、バイアル

#### 2) 回収場所

調剤薬局（一部取り扱いのない薬局もあります。）

#### 3) 回収方法

針刺し事故が生じないような瓶や箱等に廃棄物を入れ密封して持参する。  
一部のインターフェロン等の薬剤では専用の回収 BOX をメーカーで用意できます。

#### 4) 患者さんへの指導方法

患者さんへの指導は、下記のように行ってください。

- ① 廃棄物の取り扱いについては、調剤薬局で相談してください。
- ② 自宅の一般廃棄物で廃棄しないようにしてください。

以上